

院内及び Web 掲示について

- ・原則院内掲示が必要なもの＝Web 掲示が必要となりますので、ご確認ください。
- ・保険医療機関である旨
- ・標榜科、診療時間、担当医
- ・難病指定医（使用可能な公費）
- ・個人情報保護について
- ・院長について
- ・連携医療機関について
- ・施設基準について

【東海北陸厚生局長への届出について】

○情報通信機器を用いた診療に係る基準

- ・初診時の向精神薬の処方について

当院では、初診の診療が情報通信機器を用いた診療である場合、向精神薬の処方をいたしません。

- ・「オンライン診療指針」について

当院では、厚生労働省が定める「オンライン診療指針の遵守を確認するためのチェックリスト」に基づき、適切な診療を実施管理しております。

○機能強化加算

当院では、「かかりつけ医」として以下のような取り組みを行っています。

- ・患者が受診している他の医療機関および処方されている医薬品を把握して、必要な服薬管理を行います。
- ・健康診断の結果に関する相談や健康管理に関する相談等に応じます。
- ・必要に応じて、専門の医師・医療機関のご紹介致します。
- ・介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・夜間・休日のお問合せへの対応を行っております。
- ・業務継続計画（BCP）を策定し、災害等の緊急時にも診療を継続できる体制を整えています。

○時間外対応加算 1

当院かかりつけ患者さまからの電話による対応を行っております。原則、常時対応できる体制を整えております。また、やむを得ない事由により、電話による問い合わせに応じることができなかった場合でも速やかに折り返しご連絡致します。

緊急時の連絡先：

対応可能時間：24 時間 365 日

※ 再診の患者様には、診療時間内の受診であっても時間外対応体制加算を算定させていただきます。

- 機能強化型在宅支援診療所
- 在宅時医学総合管理料
- 在宅がん医療総合診療料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- ベースアップ評価料

当院では、勤務する職員の賃金改善を実施するため、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。

※ 本加算は、医療機関に勤務する職員（医師、看護師、事務職員等）の処遇改善を目的とした診療報酬上の評価です。

○物価対応料について

令和8年6月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。初診・再診時に所定の点数が加算されます。

○明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる「診療明細書」を無料で発行しております。また、公費負担医療等で医療費の自己負担のない方についても「診療明細書」を無料で発行しております。「診療明細書」とは使用した薬剤の名称や行なわれた検査等の名称が記載されるものです。その点ご理解いただき、発行を希望されない方は、その旨お申し出ください。

○長期処方・リフィル処方箋への対応について

当院では、患者さんの状態に応じ、28日以上長期投薬またはリフィル処方箋の交付に対応しております。なお、対応の可否は、担当医が患者さんの病状等を踏まえ判断いたします。

○一般名処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬については、患者様へご説明のうえ、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要なお薬が提供しやすくなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

「一般名処方」とは…お薬の商品名ではなく、有効成分を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

○オンライン資格確認を行う体制

当院は、「オンライン資格確認システム」によって、患者さんが加入している健康保険証情報を確認する体制を整備しています。

○保険外負担に関する事項

自費診療料の一覧表添付